

平成26年10月 守口市教育委員会定例会の概要

○ 日 時 平成26年10月27日(月) 午前10時00分～午前10時31分

○ 場 所 教育センター 4階 会議室1

○ 出席者

教育委員

委員長 渡 邊 一 郎

委員長職務代理者 榎 原 恵 理 子

委 員 江 端 源 治

委 員 橋 爪 利 明

教育長 首 藤 修 一

事務局

教育次長兼管理部長 小浜 利彦 学校施設整備監 西 哲郎

指導部長 永井 竜二 生涯学習部長 松 良之

総務課長 藤本 淳司 学校管理課長 瀬尾 邦雄

学校教育課長 大野 友己 生涯学習課長 松原 俊三

スポーツ・青少年課長 宇野田 信幸 放課後こども課長 西本 岳史

教育センター長 廣部 孝徳

ほか担当職員

○ 審議内容

議案第49号 平成26年度教育費補正予算案についての意見

【説明要旨】

○事務局 それでは、議案第49号、平成26年度教育費補正予算案につきまして御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、新年度に事業を開始するための所要の補正で、同時に債務負担行為額の増額をしようとするものです。

項目1、学校給食事業、小学校費、学校管理費、委託料、その他業務委託料ですが、小学校の給食調理業務につきましては、「もりぐち改革ビジョン」(案)の方針により民間委託化を示されており、現在、直営で調理業務を行っております、金田小学校を平成27

年4月より委託しようとするもので、4,500万円の補正でございます。また、債務負担行為を設定、増額するものです。

次の中学校費、学校管理費、委託料、その他業務委託料は、平成28年4月開校予定のさつき中学校の給食調理業務委託で、施設一体型の小中一貫校の特色を生かした「親子方式による選択制」給食の実施のため、また、さつき小学校の調理業務委託においては、平成27年3月末で契約が終了することから、平成26年度当初予算で平成27年4月から3年間の債務負担行為の設定を行ったところでございますが、28年4月から始まりますさつき中学校の調理業務についても合わせて入札等の手続が必要となることから増額する必要となり、800万円の補正でございます。また、債務負担行為を設定増額するものでございます。

以上、まことに簡単な説明ですが、御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

【審議状況】

○委員 さつき中学校の給食なんですが、親子方式の選択制となっているようですが、現在、梶中学校で実施されているデリバリー方式との選択制の違いを教えてください。

○事務局 梶中学校の給食は、家からの弁当か給食かを選ぶ選択制となっております。梶中学校での調理に関しましては、委託会社でつくったものを中学校に運び、温め直して提供するという方法でございます。

事前に給食を申し込んだ生徒が各自、ごはん、おかず、牛乳をとって、ランチルームで食べるという方法でございます。なお、さつき中学校に関しましては、一貫校として小学校の給食の調理場がございますので、同じ調理場を使って、給食を申し込んだ生徒の給食と一緒に調理する方法です。この場合2校分、小学校と中学校分と一緒に調理しますので、小学校のほうが親で中学校のほうが子となり、給食の方式では親子方式と呼んでおります。

具体的には、小学校と中学校と栄養価が違いますので、小学校の献立を基本といたしまして御飯とかおかずの量をふやしたり、またプラス1、2品を追加する場合があります。そして選択制ですので、中学校に関しては申し込んだ生徒分を調理するということになります。

○委員 金田小学校の場合は27年の4月から委託を始めるということにかかわって補正予算を組む。さつき学園の場合は中学校のほうの絡みがあって、28年の4月からということでございますね。それを今回補正ということにすると。両方とも27年度だったらわかりやすいんですが、年が一年ずれているんですけれども、ここらあたりについてもう少し補足して説明していただけないでしょうか。

○事務局 小学校の委託の期間につきましては、契約を3年としております。今回、さつき小学校のほうは、今年度で委託期間が終了いたしまして、新たな契約を結ぶこととなります。この3年間のうち、1年目は現状のとおりなんですけど、2年目3年目は新しい給食調理場で中学校の分もつくるということで、小学校と中学校をセットにして調理するということから、委託期間3年のうち、2年目・3年目が該当するために、このように補正予算をお願いしようとするものでございます。

上記の質疑の後、原案通り可決。

議案第50号 平成26年度教育委員会表彰について

【説明要旨】

○事務局 議案第50号、平成26年度教育委員会表彰について御説明させていただきます。

教育委員会の表彰者につきましては9月定例会におきまして御決定いただきましたが、その後、競技関係におきまして優秀な成績をおさめられた方が担当課より推薦されましたので、追加として提案するものでございます。それでは、表彰者名簿につきまして御説明させていただきます。

スポーツ青少年課から推薦がありました候補者3名で、それぞれ、第39回全国学生相撲個人体重別選手権大会75kg未満級において優勝し、表彰規程第3条第2項、細部基準第2条第1項に該当いたします。また、平成26年度全日本ジュニア柔道体重別選手権大会55kg級で優勝し、第3条第2項、細部基準、第2条第1号に該当いたします。次に平成26年度全国高等学校総合体育大会自転車競技女子スクラッチにおいて3位に入賞し、規程第3条第2号、細部基準第2条第1号に該当いたします。

以上、3名でございます。

最終的に、被表彰者は77名、1団体となっております。

以上、まことに簡単な説明ですが、御審議の上御決定いただきますよう、よろしくお願いいたします。

【審議状況】

原案通り可決。

報告第2号 守口市教育委員会事務局職員の任命について

【説明要旨】

○事務局 報告第2号、守口市教育委員会事務局職員の任命につきまして御説明申し上げます。

本市新規採用職員の2名は、本年4月教育委員会事務局に新規職員として仮配属されました。地方公務員法第22条第1項の規定に基づく条件付き採用期間6カ月を勤務し、その間の職務を良好な成績で遂行したことに伴い正式採用の運びとなりました。教育委員会事務局職員の任命は教育委員会での決定事項でございますが時間の関係上、教育長に対する委任規則第3条第2項により先決させていただき、10月1日付で辞令発令いたしました。

以上、御報告申し上げ御承認をいただくものでございますので、よろしくお願いいたします。

【審議状況】

原案通り承認。